

使用前に必ず公民館窓口へ提出

公民館利用に係るチェックリスト

(提出日) 令和 2 年 月 日

上田市上野が丘公民館長あて

団体名

責任者

電話番号

令和 2 年 月 日の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る以下の確認項目を厳守する旨確認（チェック）したうえで利用します。

利用室名： _____ 利用予定者数： _____ 人

| チェック | 確認項目 |
|------|---|
| | 室内の換気をこまめに行います（最低 1 時間に 2 回以上、1 回につき数分以上）。 |
| | 「対人距離」は、密が発生しない（最低限人と人が接触しない）程度の間隔を確保する。ただし、大声での発声、声援等が想定される場合等は、十分な人と人との間隔（1 m）を確保し、飛沫感染等を防ぐ対策を実施します。 |
| | 各部屋の利用にあたっては、可能な限り参加者数を減らし、感染リスクを低下させます。 |
| | ウイルスの飛散・分散防止のため、咳エチケット（ハンカチなどを使って口・鼻を押さえる）を徹底し、全員マスクを着用して利用します。 |
| | 入館時、利用後などには、必ず洗面所で十分な手洗い又はアルコール消毒を行います。 |
| | 風邪等の症状（熱、体調不良等）がある方は、参加させません。 |
| | 重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）については、体調を十分確認した上で、利用します。 |
| | 新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触があった場合や、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、利用しません。また、過去 14 日以内に県が「往来そのものを慎重に検討」としている都道府県へ往来した場合には、利用を自粛するよう呼びかけます。 |
| | 水分補給等を除き、館内での飲食は行いません。 |
| | 使用后、通常の清掃に加え、使用した机、椅子、備品に対して除菌水（公民館で用意）で拭き掃除を行います。 |
| | 利用者の中に感染者がいた場合に備え、利用者全員の連絡先を把握し、感染経路の調査に協力します（氏名、住所、電話番号がわかる名簿を作成（1 か月間保存）し、求められた場合には提出します。） |
| | 利用者全員で、以上の項目を確認しました。 |

上記「チェック」欄に☑をしてください。☑できない場合、公民館を利用することはできません。

土・日・祝日、平日夜間の利用者は、事前に事務所まで提出をお願いします。開所時間（平日 8：30～17：15）
感染減少期：上田圏域における長野県の新型コロナウイルスの警戒レベルが 2（注意報）以下となった場合を目安とします。

公民館利用に係るチェックリスト

(提出日) 令和 2 年 月 日

上田市上野が丘公民館長あて

団体名 _____

責任者 _____

電話番号 _____

令和 2 年 月 日の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る以下の確認項目を厳守する旨確認 (チェック) したうえで利用します。

利用室名: _____

利用予定者数: _____ 人

| チェック | 確認項目 |
|------|--|
| | 室内の換気をこまめに行います (最低 1 時間に 2 回以上、1 回につき数分以上)。 |
| | 参加者間の距離を最低 1 m (できるだけ 2m を目安に) 確保し、大声での発声は行わないなど飛沫感染等を防ぐ対策を実施します。 |
| | 以下の各部屋の制限人数を目安として、可能な限り参加者数を減らし、感染のリスクを低下させます。 1 階 : 第 1 学習室 15 人 多目的ホール 20 人、料理研修室 12 人 2 階 : 大ホール 45 人、第 2 学習室 15 人、第 3 学習室 15 人 和室第 1 会議室 5 人、和室第 2 会議室 5 人 工芸棟 : 工芸室 8 人、陶芸室 6 人 |
| | ウイルスの飛散・分散防止のため、咳エチケット (ハンカチなどを使って口・鼻を押さえる) を徹底し、全員マスクを着用して利用します。 |
| | 入館時、利用後などには、必ず洗面所で十分な手洗い又はアルコール消毒を行います。 |
| | 風邪等の症状 (熱、体調不良等) がある方は、参加させません。 |
| | 重症化しやすい人 (ご高齢の方、基礎疾患がある方等) については、体調を十分確認した上で、利用します。 |
| | 新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触があった場合や、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、利用しません。また、過去 14 日以内に県が「往来そのものを慎重に検討」としている都道府県へ往来した場合には、利用を自粛するよう呼びかけます。 |
| | 水分補給等を除き、館内での飲食は行いません。 |
| | 使用后、通常の清掃に加え、使用した机、椅子、備品に対して除菌水 (公民館で用意) で拭き掃除を行います。 |
| | 利用者の中に感染者がいた場合に備え、利用者全員の連絡先を把握し、感染経路の調査に協力します (氏名、住所、電話番号がわかる名簿を作成 (1 か月間保存) し、求められた場合には提出します。) |
| | 利用者全員で、以上の項目を確認しました。 |

上記「チェック」欄に☑をしてください。☒できない場合、公民館を利用することはできません。
 土・日・祝日、平日夜間の利用者は、事前に事務所まで提出をお願いします。開所時間 (平日 8:30~17:15)
 感染拡大期: 上田圏域における長野県の新型コロナウイルスの警戒レベルが 3 (警報) 以上となった場合を目安とします。